

「2024 年関税関係法令等講習会」を開催しました

去る 4 月 25 日（木）及び翌 26 日（金）の 2 日間にわたり、沖縄支部は浦添市産業振興センター結の街中研修室において、2024 年関税関係法令等講習会を開催しました。

本講習会は、基本的に新入社員や人事異動等により新たに関税関係法令等を必要とする部署等に配属された方など、初心者や未経験者の会員の皆様を対象として、毎年この時期に開催しているものです。

開催日は年度初めの月末であり、事務局としても「果たしてどれほどの会員の方が受講してくれるのだろう」と不安はありましたが、結果として皆様業務多忙であろう中、2 日間で 25 社、延べ 205 名と本当に多くの皆様が受講して頂き、大変嬉しく思いました。

初日 25 日は、「関税法（輸出）＆（輸入）」、「原産地規則」、「関税定率法（品目分類）」及び「NACCS について」の 5 科目、2 日目 26 日は、「減免税」、「関税定率法（評価）」、「関税法（収納）」及び「通関業法」の 4 科目、計 9 科目の多岐にわたり、沖縄地区税関業務部各担当統括官及び NACCS 九州事務所職員を講師として熱心に講義して頂きました。

受講された皆様からは、「事例、例題を交えての説明で分かりやすかった」、「チェック形式、クイズ問題形式で楽しく学べた」、「より知識が増えました」等の感想を多く頂いた一方、「要点を絞りテンポある説明をして欲しい」、「声が小さく、発音が聞き取りにくい」等講師に対する要望、「パワーポイントの文字が多い、図や表等も盛り込んで」等資料に係る意見も頂きましたので、事務局として講師側の沖縄地区税関、NACCS 九州事務所ともこれら意見を共有し、次回開催の改善に繋げるよう努めて行きたいと思っています。

今後とも沖縄支部事務局として、会員の皆様に役立つ情報の発信、共有等に積極的に取り組んでいきますので、当支部活動への会員の皆様の更なるご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

また、快く講師をお引き受け下さいました、沖縄地区税関業務部職員の皆様、NACCS 九州事務所職員の皆様大変ありがとうございました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

【講習会の模様】👉

関税法(輸出・輸入)



(原産地規則)



(関税定率法:品目分類)



(NACCS について)



(減免税&関税定率法:評価)



(関税法:収納)



(通関業法)



参加された会員の皆様、大変お疲れさまでした！m(_)_m